

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和2年10月9日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年10月2日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人伊豆・田んぼプロジェクト

(2) 代表者の氏名

武重 光伯

(3) 主たる事務所の所在地

伊豆市上船原864番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、伊豆半島の内外に暮らす子どもから大人まで幅広い層を対象に、伊豆半島における休耕地を活用した稲作体験会等の事業を行い、安心して食せるおいしい農作物の生産や食の安全性について学ぶ機会を提供するとともに、耕作放棄地の解消、高齢化する農業者の支援、新しい特産品の開発・販売、美しい伊豆の景観の維持に尽力し、地域の特徴を生かした魅力ある伊豆半島の創造、自然を身近に感じる人間らしい豊かな暮らしの提案に寄与することを目的とする。